【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年７月３日
【会社名】	新電元工業株式会社
【英訳名】	Shindengen Electric Manufacturing Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　鈴木　吉憲
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目２番１号
【電話番号】	(03)3279-4431（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室企画部長　　松本　義明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目２番１号
【電話番号】	(03)3279-4431（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室企画部長　　松本　義明
【縦覧に供する場所】	新電元工業株式会社　大阪支店 （大阪府大阪市中央区南船場二丁目３番２号） 新電元工業株式会社　名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦一丁目19番24号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成29年６月29日開催の当社第93回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年６月29日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

① 期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金12円50銭

第２号議案　株式併合の件

平成29年10月１日をもって、当社普通株式10株を１株に併合する。

第３号議案　定款一部変更の件

株式併合の割合に合わせて発行可能株式総数および発行可能種類株式総数を減少させるため現行定款第６条を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するため現行定款第８条を変更する。なお、変更の効力は、株式併合の効力発生日に生じることとする附則を設けており、本附則は当該変更の効力発生をもって削除するものとする。

第４号議案　取締役６名選任の件

取締役として、鈴木吉憲、根岸康美、堀口健治、田中信吉、山田一郎、橋元秀行を選任する。

第５号議案　監査役１名選任の件

監査役として、藤巻真人を選任する。

第６号議案　補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、千葉昌治を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成比率（%）	決議結果
第１号議案	87,563	37	1	98.41	可決
第２号議案	87,533	67	1	98.38	可決
第３号議案	87,532	68	1	98.38	可決
第４号議案					
鈴木　吉憲	85,927	1,000	674	96.57	可決
根岸　康美	86,043	1,557	1	96.70	可決
堀口　健治	86,059	1,541	1	96.72	可決
田中　信吉	86,075	1,525	1	96.74	可決
山田　一郎	83,999	3,601	1	94.41	可決
橋元　秀行	86,851	749	1	97.61	可決
第５号議案					
藤巻　真人	65,098	22,502	1	73.16	可決
第６号議案					
千葉　昌治	83,781	3,819	1	94.16	可決

（注）各議案の可決要件は次のとおりです。

・第１号議案については、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

・第２号議案および第３号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。

・第４号議案、第５号議案および第６号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上